

長野県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	2.5E-1				2.7E+1		2.5E+2	278.1
2	アクリルアミド							1.7E-1	0.2
3	アクリル酸エチル							3.3E+2	331.8
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.5E+1						4.3E+0	19.0
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							3.3E+2	331.8
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	6.2E+0						1.2E+1	18.1
8	アクリル酸メチル							3.3E+2	331.8
9	アクリロニトリル							3.0E+2	304.9
10	アクロレイン		8.7E+3					1.2E+3	9,833.3
11	アジ化ナトリウム	5.0E-1							0.5
12	アセトアルデヒド		4.4E+4					6.5E+3	50,496.3
13	アセトニトリル	2.5E+2						1.1E+2	360.3
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							2.6E-1	0.3
17	o-アニシジン								
18	アニリン							2.7E+0	2.7
20	2-アミノエタノール	2.9E+1			2.1E+4			2.2E+4	43,315.1
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.3E+2	5.9E+1		384.6
23	p-アミノフェノール							8.7E-2	0.1
24	m-アミノフェノール							4.0E-2	0.0
25	メトリブジン								
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	8.6E+2			1.7E+5			3.8E+4	206,522.3
31	アンチモン及びその化合物	5.7E-1						8.4E+1	84.7
33	石綿								
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							8.6E+3	8,558.7
37	ビスフェノールA	6.7E+0						2.7E+0	9.4
40	ピフェナゼート					4.0E+1			40.0
41	フルトラニル					3.4E+2			344.0
46	キザロホップエチル					6.3E+1			63.0
47	ブタミホス					2.7E+2			266.0
48	E P N					1.5E+0			1.5
49	ペンディメタリン					3.8E+2			375.0
50	モリネート					9.8E+3			9,840.0
51	2-エチルヘキサノ酸							1.8E-3	0.0
52	アラニカルブ					4.0E+1			40.0
53	エチルベンゼン	9.5E+4	1.1E+5	6.9E+4				7.9E+3	285,307.8
54	ホスチアゼート					1.6E+2			163.5
56	エチレンオキシド	8.4E+2						7.4E+2	1,584.8
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.0E+3		2.2E+2				8.6E+1	1,352.1
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.9E+1						2.5E+1	43.3
59	エチレンジアミン							4.3E+2	433.4
60	エチレンジアミン四酢酸	2.4E+1			1.6E+2			8.2E+2	1,008.4
61	マンネブ								
62	マンコゼブ					2.3E+3			2,301.0
63	ジクアドジプロミド					8.3E+2			833.0
64	エトフェンブロックス					2.3E+3	1.2E+2		2,396.5
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					6.0E+0			6.0
71	塩化第二鉄	5.7E-2							0.1

長野県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							1.8E-1	0.2
75	カドミウム及びその化合物							1.3E-3	0.0
76	ϵ -カプロラクタム							2.1E-2	0.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.3E+5	4.4E+5	9.8E+4				2.6E+4	694,377.7
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	2.5E+0						2.4E+1	26.7
83	クメン	1.7E+2						6.6E+0	179.1
84	グリオキサール							7.2E-1	0.7
85	グルタルアルデヒド	6.4E+1						1.8E+3	1,833.6
86	クレゾール							7.6E+1	75.7
87	クロム及び3価クロム化合物	9.9E-1						5.8E+0	6.8
88	6価クロム化合物	5.1E+0		2.4E+2					243.1
89	クロロアニリン								
90	アトラジン								
91	シアナジン								
92	トルフェンピラド					6.0E+1			60.0
93	メトラクロール					6.7E+2			669.6
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					1.7E+2		3.5E-1	169.8
96	ジフェノコナゾール					6.4E+1		5.4E-2	63.9
98	クロロ酢酸							2.9E-3	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチクロール					2.7E+3			2,664.8
101	アラクロール					2.0E+2			197.0
103	HCFC-142b							2.1E+4	21,474.5
104	HCFC-22							2.3E+5	231,126.3
108	メコプロップ					6.0E+2			600.0
113	シマジン					5.0E+1			50.0
114	インダノファン								
115	フェントラザミド					1.6E+3			1,583.8
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					2.0E+2	9.7E+1		297.8
118	マイクロブタニル					3.0E+0			3.0
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					4.5E+1			45.0
125	クロロベンゼン	5.7E+1						1.5E+2	203.7
126	CFC-115							8.8E+2	876.7
127	クロロホルム	4.6E+2						9.1E+2	1,369.0
132	コバルト及びその化合物	6.8E+0						5.8E+2	588.0
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	5.6E+2						2.1E-1	560.7
134	酢酸ビニル							4.3E+2	431.0
136	サリチルアルデヒド							1.8E-2	0.0
137	シアナミド					3.0E+2			300.2
138	ジクロシメット					8.1E+1			81.0
139	トラロメリン					2.8E+0	8.9E+0		11.7
140	フェンプロパトリン						1.2E+1		11.9
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	2.2E+1						3.9E+2	414.7
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							9.1E-2	0.1
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					2.5E+3			2,516.0
148	カフェンストロール					7.7E+2			771.1
150	1,4-ジオキサン	2.6E+1						1.0E+3	1,051.4

長野県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					2.3E+3			2,339.5
153	テトラメリン						2.9E+2		287.6
154	シクロヘキシルアミン							1.7E+1	17.0
157	1,2-ジクロロエタン	3.1E+1						3.8E+0	34.8
161	CFC-12							1.9E+4	19,280.1
162	プロピザミド					5.0E+2			502.0
164	HCFC-123							3.3E+3	3,336.8
168	イプロジオン					4.7E+1			47.0
169	ジウロン					4.8E+2		8.5E+1	564.8
170	テトラコナゾール					2.5E+1			25.0
171	プロピコナゾール					1.7E+2		8.2E-2	166.0
172	オキサジクロメホン					5.5E+2			551.4
174	リニュロン					6.7E+2			669.4
175	2,4-D					1.2E+3			1,188.0
176	HCFC-141b							4.3E+4	43,469.8
178	1,2-ジクロロプロパン							4.9E+0	4.9
179	D-D					5.5E+4			55,207.8
181	ジクロロベンゼン						4.6E+2	1.9E+5	188,804.7
182	ピラゾキシフェン					1.4E+2			135.0
183	ピラゾレート					2.1E+3			2,130.0
184	ジクロベニル					7.1E+2			705.1
185	HCFC-225							1.8E+4	18,095.4
186	塩化メチレン	4.5E+4						8.6E+0	45,135.4
187	ジチアノン					4.3E+2			428.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							5.1E+2	507.7
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					9.6E+1			96.0
193	エチルチオメトン					7.3E+2			728.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					3.4E+1			34.0
196	メチダチオン					3.4E+2			336.0
197	マラソン					2.9E+2		9.9E-2	285.1
198	ジメトエート					2.0E+2			195.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							1.1E-6	0.0
203	ジフェニルアミン							3.9E-2	0.0
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							1.2E+1	12.2
206	カルボスルファン					4.7E+1			47.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	4.7E+0					8.8E+0	1.3E+1	26.3
209	ジプロモクロロメタン							5.2E+2	524.6
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							3.0E+3	2,968.3
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					1.6E+3			1,620.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.1E+2						6.1E+2	719.0
216	N,N-ジメチルアニリン							1.2E+0	1.2
217	チオスクラム								
218	ジメチルアミン	3.2E+1						2.9E+0	34.5
221	ベンフラカルブ					1.4E+2			143.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシ	2.2E+1			1.4E+4			1.5E+2	14,384.5
225	トリクロロホン					2.3E+3	5.2E+0		2,321.2
227	バラコート					6.0E+2			595.0
229	チオファネートメチル					1.5E+3			1,481.0
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	2.8E+2							280.4
233	フェントエート					2.1E+2			211.0

長野県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					9.0E+1			90.0
237	水銀及びその化合物	3.8E+0							3.8
239	有機スズ化合物	3.8E-1							0.4
240	スチレン	2.9E+3	2.7E+4	1.2E+0				2.6E+3	32,006.3
242	セレン及びその化合物							2.0E-3	0.0
243	ダイオキシン類							8.9E+2	890.1
244	ダゾメット					1.6E+4			15,582.0
245	チオ尿素							1.9E+2	194.7
248	ダイアジノン					3.9E+3	4.0E+0		3,904.0
249	クロルピリホス					1.9E+2			186.0
250	イソキサチオン					3.7E+2			370.0
251	フェントロチオン					4.8E+3	3.0E+2	5.4E-1	5,134.8
252	フェンチオン					7.6E+2	8.0E+1	6.6E-2	840.3
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス								
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							1.8E-3	0.0
257	デカノール							1.1E+2	109.4
258	ヘキサメチレンテトラミン							2.3E+2	227.0
259	ジスルフィラム	1.4E+2							138.0
260	クロロタロニル					3.4E+3			3,414.0
261	フサライド					2.3E+3		9.4E-2	2,307.1
262	テトラクロロエチレン	5.6E+3						4.5E-1	5,632.1
266	テフルトリン					8.5E+1			84.5
267	チオジカルブ					1.5E+2			153.0
268	チウラム	1.2E+2				1.3E+3			1,442.4
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	1.5E-1						2.2E+3	2,163.6
273	n-ドデシルアルコール							1.1E+1	11.1
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.8E+2			2.6E+4			6.2E+3	32,285.3
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	9.6E+0						9.1E+2	916.0
278	トリエチレンテトラミン	1.1E+0							1.1
281	トリクロロエチレン	1.8E+4						1.4E+0	18,362.6
282	トリクロロ酢酸	2.4E+0						3.2E+1	34.0
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					4.1E+4			41,342.5
286	トリクロピル					8.8E+1			88.0
288	CFC-11							2.5E+4	24,942.2
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							5.3E+2	529.5
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.0E+3			1,968.7
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2.3E+4	3.3E+3					3.7E+1	26,608.9
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.5E+4	3.8E+4	2.6E+3				4.4E+3	59,437.4
298	トリレンジイソシアネート							1.2E-5	0.0
299	トルイジン							4.2E-5	0.0
300	トルエン	1.8E+5	7.2E+5	8.5E+4				5.1E+4	1,029,075.7
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.1E+1						4.5E+3	4,470.9
305	鉛化合物	2.0E+1		1.1E+3				1.3E+1	1,105.5
308	ニッケル							2.7E+2	269.2
309	ニッケル化合物	3.5E+0						1.3E+3	1,256.1
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							3.8E-2	0.0
319	n-ノニルアルコール								

長野県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							6.6E+1	66.5
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					2.0E+3			1,962.0
325	オキシシン銅					1.6E+3			1,583.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					8.4E+2			837.9
329	ポリカーバメート					1.5E+3			1,455.0
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							2.2E-1	0.2
331	カズサホス					7.2E+1			72.0
332	砒素及びその無機化合物							3.6E-3	0.0
333	ヒドラジン	2.4E+1						4.4E+3	4,461.3
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							2.8E+0	2.8
336	ヒドロキノ	6.8E-1						1.3E+3	1,307.3
340	ビフェニル								
341	ビペラジン							9.1E+2	913.6
342	ピリジン							7.4E+1	73.6
343	カテコール							4.7E+1	46.8
346	2-フェニルフェノール							3.8E+2	383.2
348	フェニレンジアミン							6.8E-2	0.1
349	フェノール	8.9E+0							8.9
350	ペルメトリン					8.6E+1	3.5E+2		434.3
351	1,3-ブタジエン		4.1E+4					2.4E+3	43,210.1
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.4E+2		1.1E+3				4.9E+1	1,267.5
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.7E+2		1.6E+1				1.9E+1	204.4
357	ブプロフェンジ					2.0E+1			20.0
358	テブフェノジド					2.3E+0			2.3
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					8.9E+2			890.0
361	シハロホップブチル					1.2E+3			1,168.6
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					1.1E+2			112.0
364	フェンピロキシメート					1.0E+1			10.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット								
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0
371	テブフェンピラド					2.0E+1			20.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	9.6E+2							960.1
376	ブタクロール					4.2E+3			4,183.5
377	フラン								
378	プロピネブ					7.0E+2			700.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブromoジクロロメタン							2.7E+2	271.8
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					9.9E+1			99.3
384	1-ブromoプロパン							8.9E+1	89.3
385	2-ブromoプロパン								
386	臭化メチル					1.1E+3			1,077.9
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	4.1E+1			1.1E+3			2.2E+2	1,347.6
390	ヘキサメチレンジアミン							9.8E-3	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	6.9E+4	9.2E+3					2.9E+3	80,832.5
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								

長野県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	4.7E+0							4.7
398	塩化ベンジル							9.1E-2	0.1
399	ベンズアルデヒド		1.2E+4					7.4E+2	13,068.7
400	ベンゼン	2.8E+3	1.7E+5					3.2E+4	206,678.6
402	メフェナセツ					2.2E+3			2,160.0
403	ベンゾフェノン							4.6E-2	0.0
405	ほう素化合物	7.1E+1					3.3E+1	3.2E+2	421.4
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が12から15までの もの及びその混合物に限る)	3.0E+3			3.9E+5			1.3E+4	407,732.6
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	4.2E+1			9.6E+3			4.0E+2	10,017.8
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	2.1E+2			4.1E+4			1.7E+4	58,101.4
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	8.2E+2			5.7E+3			2.1E+3	8,591.7
411	ホルムアルデヒド	2.7E+3	1.1E+5					1.0E+4	122,845.8
412	マンガン及びその化合物	1.6E-1						1.2E+1	12.0
413	無水フタル酸							2.4E-3	0.0
414	無水マレイン酸							1.3E-1	0.1
415	メタクリル酸	2.3E+0						3.6E+1	38.7
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							1.2E-7	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							6.9E-1	0.7
420	メタクリル酸メチル							1.6E+2	156.3
422	フェリムゾン					1.8E+3			1,785.0
423	メチルアミン							9.5E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					5.0E+2			500.0
427	カルバリル					2.2E+2	1.6E+2		381.0
428	フェノブカルブ					1.7E+2	5.3E+2	9.7E-2	695.2
429	ハロスルフロンメチル					3.3E+2			327.3
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0
431	アゾキシストロビン					5.0E+2			496.2
432	アミトラズ								
433	カーバム					3.0E+2			300.0
434	オキサミル					1.8E+1			18.4
435	ピリミノバックメチル					4.0E+2			395.6
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	4.2E+3					5.5E+1	4.6E+2	4,715.7
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド							7.5E+0	7.5
442	メプロニル					1.5E+2			150.0
443	メソミル					5.0E+2			499.0
444	トリフロキシストロビン					3.4E+1			33.8
445	クレソキシムメチル					2.4E+2			244.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	8.7E+2							867.9
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					4.6E+2		1.4E-2	462.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.2E+1						7.7E-2	12.4
453	モリブデン及びその化合物	3.5E+1						2.0E+3	2,006.9
455	モルホリン	1.4E+1						3.1E+2	324.7
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロルボス						7.6E+2		759.8
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							2.7E-1	0.3
460	りん酸トリトリル							1.4E-3	0.0

長野県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							6.1E+1	60.7
462	りん酸トリ-n-ブチル							1.6E-2	0.0
合 計		6.0E+5	1.7E+6	2.6E+5	6.8E+5	2.0E+5	3.3E+3	8.4E+5	4,315,750.7

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。